2020年2月25日

<弊社労働者代表候補者の信任投票の結果について>

就業規則の変更や会社と労働者の間で協定を締結する際には、労働者の意見聴取や行政機関への届出等の手続きが必要となります。

また、今年は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に関連して2020年4月1日に施行される改正労働者派遣法第30条の4第1項に基づき、派遣労働者の待遇を労使協定方式により決定するための手続につきまして、会社の全労働者の中から労働者の過半数の支持を得た、会社の労働者代表を決定しなければなりません。

弊社が今回選出する労働者代表は、下記の労使協定につき、弊社側との締結手続きにあたって参ります。

●派遣労働者の賃金等に関する労使協定（労使協定方式による待遇の決定・実施）

(有効期間：2020年4月1日～2021年3月31日）

●派遣労働者の賃金等に関する労使協定の改定

(有効期間：2020年4月1日～2021年3月31日）

この度、令和2年2月19日から令和2年2月20日の労働者代表立候補者への信任投票の結果、労働者代表が決定いたしました。下記の通りお知らせ致します。

【ヒューマンステージ株式会社　労働者代表】

任期：2020年3月1日～2021年2月の新代表者が決定する迄）

本社　　　　　　九鬼　彩音

大和八木支店　　神田　明代

京都支店　　　　河嶋　礼佳

名古屋支店　　　坂井　奈々

四日市支店　　　松宮　周平

広島支店　　　　北田　真沙子

那覇支店　　　　菅　一毅

和歌山支店　　　清瀧　恵莉

福岡支店　　　　長田　麻友子

札幌支店　　　　平田　愛奈

名張支店　　　　橋本　佳奈

仙台支店　　　　稲　龍太郎

泉佐野支店　　　古井　千尋

静岡支店　　　　坂本　夏葉

鹿児島支店　　　古賀　慎之丞

東京支店　　　　宇土　由花

なお本通知について何かご不明点・ご質問等ございましたら、下記までご連絡ください。

■申出先

　ヒューマンステージ株式会社　総務部

　　　　　　　　　労働者代表選出担当

メール　：info@human.or.jp

電話番号：06-6282-1024（受付時間　平日10：00～17：00）

以上